

## 令和1年10月の消費税の税率改定に関して

令和1年9月1日

令和1年10月に消費税が8%から10%に改訂される予定です。これに伴い、春日自動車学校でも税込価格が変更しますのでお間違いの無い様をお願いします。

	8% (現在)	10%
キャンセル料	2,268 円	2,310 円
技能補習料	4,536 円	4,620 円
再修了・再卒業検定料	5,400 円	5,500 円

消費税変更に伴い、コンピュータの事務処理上、下記のようにさせていただきます。ご理解ご了承ください。

### 【技能教習キャンセル料金について】

9月中迄にキャンセル→9月29日(日)16時まで  
にキャンセル料金お支払い = 2,268 円 (8%)

9月中迄にキャンセル→10月以降にキャンセル料金お支払い = 2,310 円 (10%)

※9月中に技能教習をキャンセルしてキャンセル料金のお支払いが10月になってしまった場合は消費税率10%になります。

### 【技能補習料について】

9月中迄に補習が発生→9月29日(日)16時まで  
にお支払い = 4,536 円 (8%)

9月中迄に補習が発生→10月以降にお支払い = 4,620 円 (10%)

### 【再修了・再卒業検定料について】

9月29日(日)16時まで  
に再検定申込みの場合 = 5,400 円 (8%)

10月1日(火)以降の再検定申込みの場合 = 5,500 円 (10%)

※再検定の申込みは補習や自由教習等修了後に再検定の申込みになります。

修了前にお申し込みやお支払いはできません。

再検定料金のお支払は再検定申込み時に必ずお願い致します。

※再検定受験日が10月以降の場合でも補習後、再検定申込みを9月29日(日)16時までにした場合  
→5,400 円 (消費税 8%)

※機械の都合上、9月29日(日)16時 時間厳守でお願い致します。